

温室効果ガス排出量削減目標が 1.5°C水準短期目標の SBT 認定を取得

日本山村硝子株式会社（本社：兵庫県尼崎市、代表取締役社長執行役員：山村 幸治、以下当社）及びグループ会社の温室効果ガス排出量削減目標が「Science Based Targets（サイエンス・ベースド・ターゲット、以下 SBT^{※1}）」を認定する機関「SBT イニシアティブ（以下 SBTi^{※2}）」より、1.5°C水準短期目標の SBT 認定を取得したことをお知らせいたします。

山村グループの温室効果ガス排出量削減目標

Scope1・Scope2：

2030年度までに46.2%削減（2019年度比）

Scope3^{※3}：

2030年度までに27.5%削減（2019年度比）



当社では、持続可能な社会の実現のため、地域及び環境との調和を重要な経営課題と認識し、すべての事業活動において関連法規を順守するとともに、省資源、省エネルギー、リサイクル、廃棄物削減に努め、地球環境負荷の低減に、より一層貢献していきます。

※1：SBT（Science Based Targets）

国際的な枠組みである「パリ協定」が求める水準と整合した、温室効果ガス排出削減目標

※2：SBTi

WWF、CDP（旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）、世界資源研究所（WRI）、国連グローバル・コンパクトによる共同イニシアティブ

※3：Scope3の削減対象は、カテゴリ1（購入した製品・サービス）、カテゴリ2（資本財）、カテゴリ3（Scope1,2に含まれない燃料、エネルギー活動）、カテゴリ4（輸送・配送（上流））、カテゴリ5（事業から出る廃棄物）、カテゴリ6（出張）、カテゴリ7（雇用者の通勤）、カテゴリ10（販売した製品の加工）、カテゴリ12（販売した製品の廃棄）とする。

以上

◎本件に関するお問い合わせ先

日本山村硝子株式会社 環境室

TEL：06-4300-6060